

「地方公務員のための退職等年金給付一問一答」の記載内容に誤りがありましたのでお知らせします。

「地方公務員のための退職等年金給付一問一答」の記載内容に一部誤りがあることが判明しました。

つきましては、下記の正誤表により訂正をお願いします。

記

【該当箇所】 28 ページ 経過的職域加算額（障害共済年金）の（注）（3）

正	誤
算定に用いられる組合員期間は、障害認定日の属する <u>月まで</u> となります。	算定に用いられる組合員期間は、障害認定日の属する <u>月（事後重症の場合は請求日の属する月）まで</u> となります。